

愛知県建設局河川課の取組

きれいな水

油ヶ淵水質浄化
河川・海岸愛護活動報奨制度
出前講座

多様な生態系

多自然川づくり
河川水辺の国勢調査

豊かな水

特定都市河川浸水被害対策法

ふれあう水辺

多自然川づくり
かわまちづくり

きれいな水

・油ヶ淵水質浄化

1993 (H5)	油ヶ淵水質浄化促進協議会設立 (愛知県、流域4市)
1994 (H6)	水環境改善緊急行動計画 (清流ルネッサンス21 1994~2000) COD目標8mg/l以下 2000 (H12) 9.3mg/l
1995 (H7)	油ヶ淵シンポジウム開催
1997 (H9)	生活排水対策推進計画改訂 (流域4市)
1998 (H10)	アクション油ヶ淵の実施開始
2004 (H16)	第二期水環境改善緊急行動計画 (清流ルネッサンスII 2001~2010) COD目標8mg/l以下 2008 (H20) 以降達成 底層DO目標3mg/l以上 2010 (H22) 年間達成率75~92% にぎり (透視度) 目標30cm以上 2010 (H22) 年間達成率17~46%
2005 (H17)	市民による環境モニタリング開始
2006 (H18)	生活排水対策推進計画改訂 (流域4市)
2011 (H23)	第二期水環境改善緊急行動計画 (清流ルネッサンスII改訂 2011~2020) COD目標6mg/l以下 未達成 (平均7.5mg/l) 底層DO目標3mg/l以上 2020 (R2) 年間達成率83.3% にぎり (透視度) 目標30cm以上 2020 (R2) 年間達成率40.0%
2016 (H28)	生活排水対策推進計画改訂 (流域4市)
2017 (H29)	油ヶ淵水質浄化対策フォローアップ委員会
~2020 (R2)	高浜川水系油ヶ淵水質浄化促進行動計画 (油ヶ淵ルネッサンス計画 2021~2030)
2021 (R3)	



位置図

きれいな水

・関係者で様々な取り組み

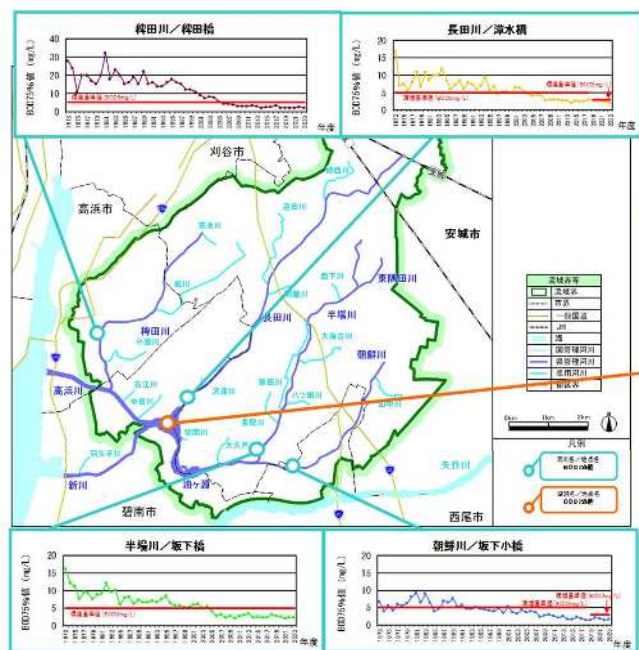
下水道等の整備
代かき対策
貯留浸透施設
啓発活動

・県河川課としての取り組み

浚渫・覆砂
植生浄化 (ヨシの整備、管理)
にぎり排出



きれいな水



30年以上にわたる流域全体での継続した取り組みにより、大幅に水質改善

全国ワースト2位(1979(S54))
→15位(2022(R4))



きれいな水・ふれあう水辺

- ・河川愛護活動報奨制度
- ・海岸愛護活動報奨制度

河川愛護活動報奨制度

わたしたちのまちを流れる川をきれいにしよう

愛知県では、県が管理する河川で草刈りやゴミ拾い等の清掃活動を実施した団体に報奨費を支払っています。

対象団体
*10人以上で構成されている団体

対象となる活動
*県の管理する河川での草刈りやゴミ拾い等の清掃活動

対象期間
*4月1日から翌年1月31日までの活動

報奨費
*対象団体の活動に応じて1人1戸あたり150円以内で、年度末に無償で無条件に交付されます。
*1団体につき上限は50万円とします。

注意事項
*市町村等の公共施設が実施している他の清掃活動と重複している活動は対象外とします。
*市町村等の公益施設の利用が目的の活動については対象外とします。
*学校等の教育課程上の活動については対象外とします。
*他の川に本質がある場合は、対象外となる場合があります。

手続き
*県の「申請書等の取扱い」と並び、市町村等から河川愛護活動報奨費申請書提出してください。
*活動報告書に、活動写真と参加者名簿、活動場所を入れた地区を添えて提出してください。

きれいな水

- ・ 出前講座

川の 自然環境 を学ぼう！



蟹江川

2024年7月4日
愛知県建設局河川課
環境・海岸G

豊かな水

- ・ 特定都市河川浸水被害対策法
(2003 (H15))

< 特定都市河川流域 >

新川流域

境川・猿渡川流域

- ・ 流域水害対策計画に基づき総合治水対策を推進。
- ・ 河道改修や、流域対策として**雨水貯留浸透施設の設置**を行う。



豊かな水



新川流域で開発を行う際には、 雨水浸透阻害行為許可が必要です。

平成18年1月1日、新川流域は、
特定都市河川浸水被害対策法に基づき、特定都市河川流域に指定されました。

- 田畑など締め固められていない土地での500㎡以上の開発
(雨水浸透阻害行為＝土地からの流出雨水を増加させるおそれのある行為)
は愛知県知事等の許可が必要です。
- 許可にあたり、技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要です。
- また、許可に伴い改訂された雨水貯留浸透施設の機能を阻害するおそれのある行為は、
愛知県知事等の許可が必要です。

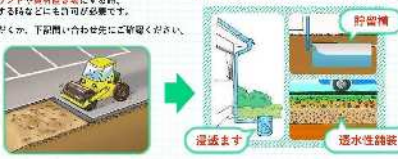
雨水浸透阻害行為許可が必要な例

田畑など締め固められていない土地に建物や駐車場を作る時
この他にも、目視を確認し固めてグラウンドや歩道敷き道にする時、
締め固められた土地をさらに宅地等にする時などにも許可が必要です。
詳しくは、技術指針を確認してください。下記問い合わせ先にご確認ください。



雨水貯留浸透施設の設置

雨水を貯留・浸透させる対策が必要です。



問い合わせ先

- 許可申請は開発地の存在する市役所・町役場で受け付けます。
- 技術的基準や内容については、下記の許可の申請先にお問い合わせください。

開発地	許可の申請先	許可申請の受付窓口	連絡先(TEL)
名古屋市中区	名古屋市中区役所	名古屋市中区建設部河川課	052-972-2852
名古屋市東区	名古屋市東区役所	名古屋市東区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市北区	名古屋市北区役所	名古屋市北区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市西区	名古屋市西区役所	名古屋市西区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市南区	名古屋市南区役所	名古屋市南区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市昭和区	名古屋市昭和区役所	名古屋市昭和区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市熱田区	名古屋市熱田区役所	名古屋市熱田区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市瑞穂区	名古屋市瑞穂区役所	名古屋市瑞穂区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市緑区	名古屋市緑区役所	名古屋市緑区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市守山区	名古屋市守山区役所	名古屋市守山区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市天白区	名古屋市天白区役所	名古屋市天白区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市東山区	名古屋市東山区役所	名古屋市東山区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市昭和区	名古屋市昭和区役所	名古屋市昭和区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市熱田区	名古屋市熱田区役所	名古屋市熱田区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市瑞穂区	名古屋市瑞穂区役所	名古屋市瑞穂区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市緑区	名古屋市緑区役所	名古屋市緑区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市守山区	名古屋市守山区役所	名古屋市守山区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市天白区	名古屋市天白区役所	名古屋市天白区建設部河川課	053-861-2852
名古屋市東山区	名古屋市東山区役所	名古屋市東山区建設部河川課	053-861-2852

関連リンク

- 開発地が新川流域かどうかの確認
「マップあいち
愛知県統合型地理情報システム」
URL: <https://maps.pref.aichi.jp/>
- 技術指針、様式等のダウンロード
「愛知県ウェブサイト
雨水浸透阻害行為のページ」
URL: <https://www.pref.aichi.jp/site/usui-taisaku/shinkawa.html>
- 新川流域での流域治水の取組み
「新川、境川、猿渡川流域水害対策協議会」
URL: <https://www.pref.aichi.jp/site/ryuikichisui/>
- 特定都市河川浸水被害対策法について
愛知県建設局河川課計画グループ
TEL: 052-954-6555
2024年4月1日

多様な生態系

・多自然川づくり

<定義>

「多自然川づくり」とは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。

多自然川づくり基本指針（令和6年6月改定）

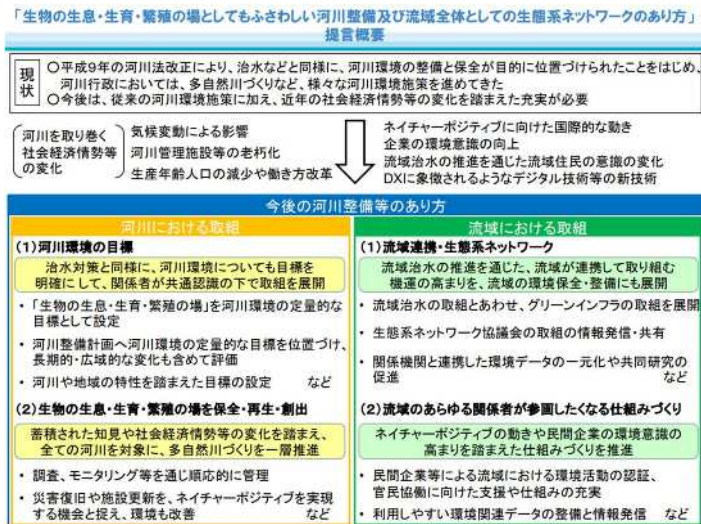
<適用範囲>

「多自然川づくり」は全ての川づくりの基本であり、全ての一級河川、二級河川及び準用河川における調査、計画、設計、施工、維持管理・更新、災害復旧等の河川管理における全ての段階・過程を対象とする。

多自然川づくり基本指針（令和6年6月改定）

多様な生態系

生態系ネットワークのあり方」提言

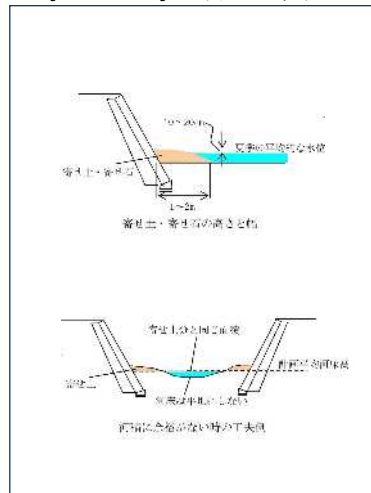


⇒多自然川づくりが、ますます重要

⇒川づくりを行う現場担当者が参考とする川づくりの事例集

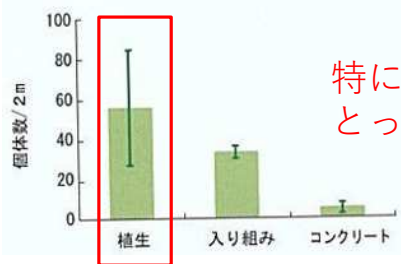


＜寄せ土・寄せ石の工夫＞



多様な生態系

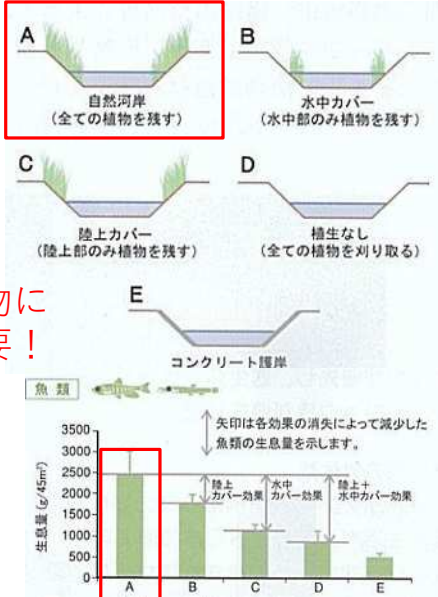
【水際の構造と魚類】



特に水際は生き物にとって極めて重要！

流速が小さく、照度が低い方が魚類が生息しやすい。

【水際の植生と魚類】



出典：「多自然川づくりポイントブックⅢ」2011 (H23) 多自然川づくり研究会著

多様な生態系



- R2 梅田川 (豊橋市)
- R2~3 山王川 (美浜町)
- 矢作川 (豊田市)
- R3~4 天白川 (名古屋市)
- R5~6 広田川 (幸田町)

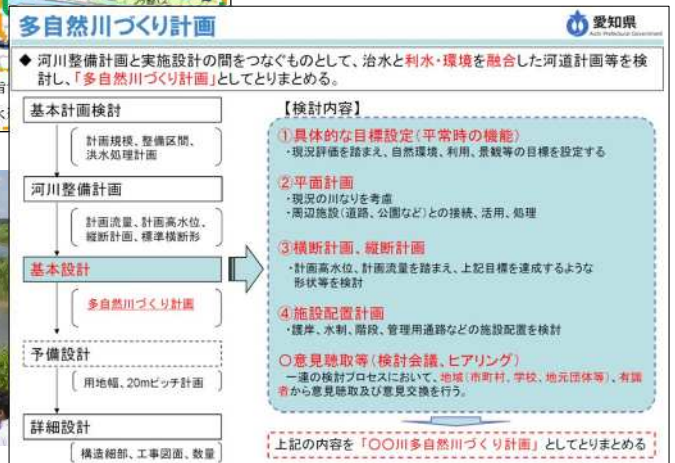
平面配置計画イメージ例



整備イメージ例



現地視察



多様な生態系

- ◆多自然川づくり
- ・矢田川（瀬戸市）



落差工を魚類等の移動に配慮した構造に改善

- ・籠川（豊田市）



- ・新郷瀬川（犬山市）



整備前



在来の植生を残した



水際の多様性を確保

左岸のみ引堤

水際の多様性を確保

整備後

多様な生態系

- ◆多自然川づくり
- ・伊賀川（岡崎市）



整備前



整備後

スロープや階段の設置し水辺へのアクセスを確保

河岸へ寄せ土を行い水際の多様性を確保

自然石護岸とし景観へ考慮

- ・山王川（美浜町）



整備前



階段を設置し水辺へのアクセスを確保

法面勾配を緩くすることで連続性に配慮

護岸を設置し河床幅を確保



飛び石を設置し安全に対岸へ移動可能とした

ふれあう水辺

- 5年に1回
- 魚類を対象
- 対象28河川

級	水系名	河川名			
		上流	下流		
一	矢作川	豊川	宇利川 宇連川 海老川 巴川		
		庄内川	乙川	矢作古川 広田川 鹿栗川 龍川 大伏川 阿都川 殿戸川 名倉川 巴川 郡界川 足助川	
			新川	五条川 大山川 矢田川	
			二	梅田川	梅田川
				音羽川	音羽川
				高浜川	油ヶ瀬 半堀川
				境川	境川 逢妻川
				太白川	太白川
			日光川	日光川	

●調査概要
河川における魚類の生息空間の把握を目的として、下図に示す4河川6地区において河川水辺の国勢調査を実施しました。投網やネットなどを用いた採捕調査及び環境DNA調査を夏季と秋季の2回実施しました。
環境DNA調査は、近年用いられていく創制した調査手法で、採捕した水に含まれるDNAを分析することで、生息している魚類を調べることができる。魚類の卵分岐や稚魚確認が難しい種を把握するための実施しました。

● 調査結果
採油箇所全体で、カワムツやカワヨシノボリ等34種の魚類を確認しました。専攻DNA調査では、採油箇所
で確認できなかった種を含む37種の魚類を抽出しました。
このうち重要種は国指定天然記念地のネコギギ等14種、外来種は国指定種のギギ等4種でした。



▼ 随想随记与真



№	品名	別名	主名	目録番号	備考
1	1のり	1のり	1のり	○	
2	2のり	2のり	2のり	○	
3	3のり	3のり	3のり	○	
4	4のり	4のり	4のり	○	
5	5のり	5のり	5のり	○	
6	6のり	6のり	6のり	○	
7	7のり	7のり	7のり	○	
8	8のり	8のり	8のり	○	
9	9のり	9のり	9のり	○	
10	10のり	10のり	10のり	○	
11	11のり	11のり	11のり	○	
12	12のり	12のり	12のり	○	
13	13のり	13のり	13のり	○	
14	14のり	14のり	14のり	○	
15	15のり	15のり	15のり	○	
16	16のり	16のり	16のり	○	
17	17のり	17のり	17のり	○	
18	18のり	18のり	18のり	○	
19	19のり	19のり	19のり	○	
20	20のり	20のり	20のり	○	
21	21のり	21のり	21のり	○	
22	22のり	22のり	22のり	○	
23	23のり	23のり	23のり	○	
24	24のり	24のり	24のり	○	
25	25のり	25のり	25のり	○	
26	26のり	26のり	26のり	○	
27	27のり	27のり	27のり	○	
28	28のり	28のり	28のり	○	
29	29のり	29のり	29のり	○	
30	30のり	30のり	30のり	○	
31	31のり	31のり	31のり	○	
32	32のり	32のり	32のり	○	
33	33のり	33のり	33のり	○	
34	34のり	34のり	34のり	○	
35	35のり	35のり	35のり	○	
36	36のり	36のり	36のり	○	
37	37のり	37のり	37のり	○	
38	38のり	38のり	38のり	○	
39	39のり	39のり	39のり	○	
40	40のり	40のり	40のり	○	
41	41のり	41のり	41のり	○	
42	42のり	42のり	42のり	○	
43	43のり	43のり	43のり	○	
44	44のり	44のり	44のり	○	
45	45のり	45のり	45のり	○	
46	46のり	46のり	46のり	○	
47	47のり	47のり	47のり	○	
48	48のり	48のり	48のり	○	
49	49のり	49のり	49のり	○	
50	50のり	50のり	50のり	○	
51	51のり	51のり	51のり	○	
52	52のり	52のり	52のり	○	
53	53のり	53のり	53のり	○	
54	54のり	54のり	54のり	○	
55	55のり	55のり	55のり	○	
56	56のり	56のり	56のり	○	
57	57のり	57のり	57のり	○	
58	58のり	58のり	58のり	○	
59	59のり	59のり	59のり	○	
60	60のり	60のり	60のり	○	
61	61のり	61のり	61のり	○	
62	62のり	62のり	62のり	○	
63	63のり	63のり	63のり	○	
64	64のり	64のり	64のり	○	
65	65のり	65のり	65のり	○	
66	66のり	66のり	66のり	○	
67	67のり	67のり	67のり	○	
68	68のり	68のり	68のり	○	
69	69のり	69のり	69のり	○	
70	70のり	70のり	70のり	○	
71	71のり	71のり	71のり	○	
72	72のり	72のり	72のり	○	
73	73のり	73のり	73のり	○	
74	74のり	74のり	74のり	○	
75	75のり	75のり	75のり	○	
76	76のり	76のり	76のり	○	
77	77のり	77のり	77のり	○	
78	78のり	78のり	78のり	○	
79	79のり	79のり	79のり	○	
80	80のり	80のり	80のり	○	
81	81のり	81のり	81のり	○	
82	82のり	82のり	82のり	○	
83	83のり	83のり	83のり	○	
84	84のり	84のり	84のり	○	
85	85のり	85のり	85のり	○	
86	86のり	86のり	86のり	○	
87	87のり	87のり	87のり	○	
88	88のり	88のり	88のり	○	
89	89のり	89のり	89のり	○	
90	90のり	90のり	90のり	○	
91	91のり	91のり	91のり	○	
92	92のり	92のり	92のり	○	
93	93のり	93のり	93のり	○	
94	94のり	94のり	94のり	○	
95	95のり	95のり	95のり	○	
96	96のり	96のり	96のり	○	
97	97のり	97のり	97のり	○	
98	98のり	98のり	98のり	○	
99	99のり	99のり	99のり	○	
100	100のり	100のり	100のり	○	

 国土交通省

ソフト施策による支援

- ・都市・地域再生等利用区域の指定等による民間事業者等のオープンカフェ等への河川空間の多様な利活用促進
- ・優良事例に関する情報提供や必要な調査等により、計画の実現を支援

先進的な取組の情報提供

[illegible]

かわまちづくりウェブサイト: <https://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoku/machizukuri/index.html>

ふれあう水辺

乙川（岡崎市）



蟹江川（蟹江町）



ご静聴ありがとうございました